

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	B Dash Ventures株式会社 代表取締役社長 渡邊 洋行
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【報告義務発生日】	令和3年1月7日
【提出日】	令和3年1月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ENECHANGE株式会社
証券コード	4169
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】****（1）【提出者の概要】****①【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	B Dash Ventures株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成23年6月20日
代表者氏名	渡邊 洋行
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ベンチャーキャピタル事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	B Dash Ventures株式会社 代表取締役社長 渡邊 洋行
電話番号	03-6441-3715

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			347,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 347,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 347,500		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月7日現在）	V 5,781,476
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	6.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	7.98

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年1月5日	普通株式	25,000	0.43	市場内	処分	
令和3年1月6日	普通株式	113,800	1.97	市場内	処分	
令和3年1月7日	普通株式	113,700	1.97	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数はB Dash Fund2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員として保有する株券等の数であります。B Dash Fund2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員である提出者は令和2年11月18日付でみずほ証券株式会社に対して下記の内容の誓約書を提出しております。

発行会社の普通株式の募集売出しに関連して、発行会社普通株式引受契約の締結日に始まり発行会社の普通株式の上場日から起算して90日を経過する日（2021年3月22日）までの間、事前にみずほ証券の書面による承諾がある場合を除き、以下に記載の各行為を行わず、また当組合の指示により行爲する法人または個人をして以下に記載の各行為を行わせない。なお下記(1)及び(2)に記載の行爲は発行会社の普通株式その他の有価証券の交付、金銭その他いずれの方法で決済されるかを問わないものとする。

(1)発行会社の普通株式、発行会社の普通株式に転換もしくは交換されうる有価証券または発行会社の普通株式を取得もしくは受領する権利を表章する有価証券に関する勧誘、発行、担保提供、譲渡、売付け、売却契約の締結、購入オプションもしくは購入契約の売付け、売却オプションもしくは売却契約の買付け、購入オプション、購入権もしくは引受権の付与、貸付けその他一切の移転または処分を直接または間接に行うこと

(2)発行会社の株主であることによる経済的利益の全部または一部を他の第三者に移転するスワップその他の取決めを行うこと

(3)上記(1)または(2)に記載の行爲を企図していることまたはそれに同意することを発表または公表すること

ただし発行会社の普通株式の売出し及び発行会社の普通株式の募集売出しに伴う貸付け並びに貸付に伴う売却を行う場合、会社法第156条、第160条または第165条に定める発行会社による自己の株式の取得に応じた発行会社の普通株式の売却または譲渡の場合、金融商品取引法第27条の2に定める発行会社以外の者による発行会社の株券等の公開買付けへ応募する場合、会社法192条第1項に定める単元未満株式を発行会社に対して買取請求する場合及び売却価格が発行会社の普通株式の募集の募集価格の1.5倍以上であってみずほ証券を通して行う取引所金融商品市場における売却の場合には上記の内容は適用されないものとする。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	57,917
上記 (Y) の内訳	B Dash Fund 2号投資事業有限責任組合に出資する組合員からの出資 令和2年9月17日 株式分割 (1株につき3株) により、231,667株を取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	57,917

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項なし					

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		